

事業種別	清川村
○起業創業支援 ○助成金	●商工資金中期貸付利子補給制度 ●信用保証料助成制度
主管課	村づくり観光課
連絡先	046-288-3864
○その他独自の取組	●勤労者生活資金融資制度（限度額：300万円、利子：年利1.80%（教育費は1.70%）、返済期間：120カ月以内）
主管課	村づくり観光課
連絡先	046-288-3864

事業種別	清川村
○空き家バンク	【空き家バンク】 6軒 売家2 売地2 民間協力ー
主管課	村づくり観光課
連絡先	046-288-3864
○住宅取得補助	住宅取得奨励金 村内に住宅を取得し定住した方に奨励金を交付。 ①村内に住宅を取得 50万円 ②村内業者で施工（建築・改修）上限50万円 ③村外業者又は自己作業で施工（建築・改修）上限20万円 ④村内で転居 30万円 ⑤村外からの移住 50万円
主管課	村づくり観光課
連絡先	046-288-3864
○住宅リフォーム補助	●住宅リフォーム助成制度工事金額 ①10万円未満は工事金額の2分の1 ②5万円以上60万円未満の場合は1/2（上限10万円） ③60万円以上110万円未満の場合は一律15万円 ④110万円以上の場合 10万円＋{（工事金額－100万円）の2分の1} の額（上限20万円） ●空き家賃貸用住宅リフォーム補助金制度 リフォーム費用の1／2以内（上限50万円）
主管課	村づくり観光課
連絡先	046-288-3864
○その他独自の取組	●勤労者等住宅資金利子補給制度（村づくり観光課） ●村営住宅の提供（村づくり観光課） ●空き家解体費補助金制度（村づくり観光課） ●木造住宅耐震促進事業補助制度（総務課）
主管課	村づくり観光課 総務課
連絡先	046－288－3864 046-288-1212

事業種別	清川村
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●結婚新生活支援：(1)夫婦29歳以下世帯60万円限度。(2)その他世帯30万円限度。 ●不育症治療費助成：30万円上限。 ●風しんの予防接種費用助成：(1)麻しん風しん混合ワクチン6,000円。(2)風しん単体ワクチン4,000円。
主管課	子育て健康福祉課
連絡先	046-288-3861
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●妊婦健康診査費用助成：妊婦健康診査費用を14回まで補助券＋償還払いで助成（最大92,000円） ●多胎妊娠加算：5,000円×5回の補助券を追加発行 ●妊婦歯科健康診査：妊娠中一回の受診が無料 ●産婦健康診査実費補助：5,000円×2回の補助券を発行 ●新生児聴覚検査費用補助：上限10,000円 ●保健師による訪問（妊産婦、乳幼児） ●親子開放デイ（伴走型支援）：原則水・木午前中 年間通じて保育士が常駐しており、奇数月は専門職（保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・臨床心理士）との相談が可能。 ●乳幼児健診（集団）：法定以外の健診も希望により可能
主管課	子育て健康福祉課
連絡先	046-288-3861
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●きよかわっ子誕生お祝い金（出産1人につき10万円） ●子育て用品助成（おむつ等購入費助成）：0歳から2歳6ヶ月まで4,500円／月（上限）のクーポン券を発行。 ●ブックスタート：4か月健診時に絵本2冊、図書館利用案内などが入ったパックを配布。
主管課	子育て健康福祉課 学校教育課
連絡先	046-288-3861 046-288-1215

独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●小児インフルエンザ予防接種助成：予防接種を受けた方の費用のうち、1,000円を助成（対象者：0歳6ヵ月から18歳まで） ●小児医療費助成：通院、入院は高校卒業（18歳）まで医療費自己負担額が無料
主管課	子育て健康福祉課 学校教育課
連絡先	046-288-3861 046-288-1215
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●子育て世帯リフレッシュ事業：児童（1歳～2歳児）を一時的に預けることができる利用券（年6回）を発行 ●幼児教育・保育の無償化：月額最大42,000円。 ●保育所等副食費支援：月額上限4,800円 ●村立幼稚園・小学校・中学校の給食費を全額補助
主管課	子育て健康福祉課 学校教育課
連絡先	046-288-3861 046-288-1215
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●入学祝金：一人3万円。 ●高等学校等入学者学習用端末購入費補助：購入費の1/2。上限45,000円。 ●高校・大学等通学費補助事業：本厚木駅（最寄駅）までのバス定期券購入代の半額を補助 ●通学用自転車購入費補助：高校等への通学に使用する自転車の購入に対して上限2万円を補助
主管課	学校教育課
連絡先	046-288-1215

事業種別	清川村
○移住体験プログラム（お試し居住等）	●移住体験住宅：一定期間、移住体験住宅に移住して、村の伝統文化行事等への参加や村の各種施設を利用し、村での生活を体験できる機会を提供
主管課	村づくり観光課
連絡先	046－288－3864
○移住促進イベント	●神奈川県主催の移住セミナーに参加。
主管課	村づくり観光課
連絡先	046－288－3864
○その他独自の取組	一般住宅、借上型住宅、子育て世代型住宅等の各種村営住宅の賃貸
主管課	村づくり観光課
連絡先	046－288－3864

事業種別	清川村
○生活支援に係る施策①	●自転車ヘルメット購入費補助：1人につき、当該年度ごとに1個を限度として補助。上限2000円。 ●路線バス通勤定期券購入費補助：自己負担額の1/2を補助。（村内を通過するバス路線に限る。） ●ふれあいセンター送迎サービス：村内各地区を無料送迎車が運行。（祝日および休館日を除く）
主管課	総務課 政策推進課 村づくり観光課
連絡先	046-288-1212 046-288-1213 046-288-3864
○生活支援に係る施策②	●がん検診が無料、65歳以上の方のインフルエンザ接種が1,500円、高齢者肺炎球菌ワクチンが4,000円。
主管課	子育て健康福祉課
連絡先	046-288-3861
○生活支援に係る施策③	●高齢者外出支援事業：神奈川中央交通株式会社が販売している高齢者バス割引乗車券（かなちゃん手形）の購入者に対して、購入費の一部を助成。 ●高齢者運転免許証自主返納者支援事業：バス乗車割引券購入にかかる費用を2年間全額補助。
主管課	子育て健康福祉課
連絡先	046-288-3861
○生活支援に係る施策④	●中高年～高齢者向けの転倒予防教室や運動教室を随時実施。要介護、要支援認定者、総合事業対象者、寝たきり老人等のおむつ助成等。 ●食育推進を目的に広報へレシピを掲載
主管課	子育て健康福祉課
連絡先	046-288-3861
○生活支援に係る施策⑤	●在宅高齢者自立支援用具購入費助成
主管課	子育て健康福祉課
連絡先	046-288-3861